

2 0 0 0 1

経営規模等評価申請書 経営規模等評価再審査申立書 総合評定値請求書

不要な行は消す(通常の場合は2行目を消す。再審査の場合は1行目を消す)

不要な行は消す(通常の場合は2行目を消す。再審査の場合は1行目を消す)

令和 年 月 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
~~建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。~~
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

建設業許可申請の場合と同様に記入。ゴム印も可

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

「行政庁側記入欄」は、申請者は記入しない

申請者 岩手県盛岡市内丸99-99
株式会社県庁建設
代表取締役 岩手 二郎

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード	整理番号
申請年月日	01	平成 年 月 日		

申請時 申請許可番号 02 大臣知事コード 03 国土交通大臣知事許可(特)第9999999号 平成23年02月15日

前回申請時 申請許可番号 03 大臣知事コード 国土交通大臣知事許可(特)第 号 平成 年 月 日

審査基準日 04 令和02年03月31日

申請等の区分 05

処理の区分 06

資本金額又は出資総額 07 千円 法人又は個人の別 1 (1. 法人) (2. 個人)

商号又は名称のフリガナ 08 ケンチョウケンセツ

商号又は名称 09 (株) 県庁建設

代表者又は個人の氏名フリガナ 10 イワテジロウ

代表者又は個人の氏名 11 岩手二郎

主たる営業所の所在地市区町村コード 12 03201

主たる営業所の所在地 13 内丸99-99

郵便番号 14 020-8570 電話番号 019-651-3111

許可を受けている建設業 15 11

経営規模等評価対象建設業 16 99

不要な文字は消す

複数の許可を受けている場合、現在有効な許可年月日のうち最も古いものを記入

原則、直前の事業年度終了日

前回申請時と許可番号が異なる場合のみ記入(許可切れ後許可再取得の場合や許可換新後の場合など)

コード表から選択して記入

コード表から選択して記入(右側は該当する場合のみ)

法人の場合のみ記入。株式会社は資本金額、その他の法人は出資総額

法人の略号のフリガナはふらない

カタカナで記入し、姓と名の間は1マスあける

濁点・半濁点を含んで1文字

姓と名の間は1マスあける

市町村コード表の番号を記入

・登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地を記入(建設業許可申請書の項番11と同じ所在地を記入)
・市町村名に続く町名等から記入する。「丁目」、「番」、「号」は「-」で記入
・ビル・マンション名などは「-」で省略せずそのまま記入

左詰めで記入。ハイフン(-)でつなぐ

申請時に許可を受けている建設業を記入(一般:1、特定:2)。審査基準日時点ではないので注意

許可を受けている建設業から、審査を希望する業種に「9」を記入

「1」を選択した場合は、審査基準日の決算の自己資本額を記入
 「2」を選択した場合は、審査基準日の決算の自己資本額と、その前の審査基準日の決算の自己資本額の合計の平均値(右の2つの数字を合計して2で割った値)を記入。この例の場合は $(123 + 456) \div 2 = 289.5 \rightarrow 289$ を記入。

自己資本額 項番 1 7 3 5 10 2 8 9 (千円) 審査対象 2 (1. 基準決算) 13 (2. 2期平均)

基準決算	1 2 3 (千円)
直前の審査基準日	4 5 6 (千円)

すべての申請者が「2期平均」

利益額 (2期平均) 1 8 3 5 10 1 1 8 9 (千円) 利益額(利払前税引前償却前利益) = 営業利益+減価償却実施額

右下の4つの数字を合計して2で割った値を記入。この例の場合は $(123 + 456 + 789 + 1011) \div 2 = 1189.5 \rightarrow 1189$ を記入。計算の結果マイナスになった場合、数字の低いほうに切り捨て(例: $-1189.5 \rightarrow -1190$)。

審査対象事業年度	審査対象事業年度の	前審査対象事業年度
営業利益	1 2 3 (千円)	営業利益 7 8 9 (千円)
減価償却実施額	4 5 6 (千円)	減価償却実施額 1 0 1 1 (千円)

「別紙2 技術職員名簿」の技術職員数と一致

技術職員数 1 9 3 5 1 0 (人)

・決算期変更、合併、会社分割などがなければ、「経営状況分析結果通知書」の下部に記載された「参考値」から転記(あるいは、営業利益は損益計算書などから、減価償却実施額は確定申告書などから記入)
 ・12か月に満たない決算期がある場合は、完成工事高と同様に換算して算出する

登録経営状況分析機関番号 2 0 3 5 0 0 0 0 1

経営状況分析を受けた機関の名称

「経営状況分析結果通知書」に記載されている登録番号を右詰で記入し、空きカラムは「0」で埋める

【金額を記入する場合の注意事項】
 ・右詰め、千円単位(千円未満切捨て)で記入し、空カラムはそのまま
 ・マイナスは「-」で記入。「Δ」にはしない。
 ・マイナスの場合、「-」と数値の間に空カラムを設けないで右詰めで記入

工事種別別完成工事高、工事種別別元請完成工事高については別紙一による。
 技術職員名簿については別紙二による。
 その他の審査項目(社会性等)については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、下記に記載すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	平成 年 月 日
再審査を求める事項	再審査を求める理由

申請内容に係る質問等に応答できる者について記入

連絡先

所属等 総務部総務課 氏名 盛岡 一郎 電話番号 019-651-3111
 ファックス番号 019-651-3111

通常の場合(この例は3年平均)

(用紙A4)

2 0 0 0 2

工事種別別完成工事高
工事種別別元請完成工事高

2年平均を選択した場合は「1」(「2」ではない)、3年平均を選択した場合は「2」(「3」ではない)

項番31は、2枚目以降は記入不要

審査対象事業年度の
前審査対象事業年度又は
前々審査対象事業年度

審査対象事業年度

計算基準の区分

項番 3 1
自 2 4 年 0 4 月 至 2 6 年 0 3 月
自 2 6 年 0 4 月 至 2 7 年 0 3 月 2 (1. 2年平均) 2. 3年平均

項番32の業種は項番16の業種と一致

審査対象事業年度の
前審査対象事業年度 2 5 年 4 月 ~ 2 6 年 3 月
審査対象事業年度の
前々審査対象事業年度 2 4 年 4 月 ~ 2 5 年 3 月

3年平均を選択した場合や、決算期変更の場合に記入

業種コード	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
	3	4	5	6	7	16	17	18	19	20	26	27	28	29	30	36	37	38	39	40
3 2 0 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
土木一式工事	10,000					10,000					30,000					30,000				
3 2 0 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
プレストレストコンクリート工事	0					0					0					0				
3 2 0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
建築一式工事	10,000					10,000					20,000					20,000				
3 2 1 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
ほ装工事	300,000					10,000					40,000					30,000				
3 3 0 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
その他 工事	0					0					0					0				
3 4 0 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)				
合計	240,000					140,000					430,000					330,000				

用紙が2枚以上になる場合「項番33その他」、「項番34合計」は最終ページに記入

決算変更届の財務諸表の数値(損益計算書の完成工事高)と一致

必ずどちらかに○をつける

決算変更届の「直前3年の各事業年度における工事施工金額の元請完成工事高、工事経歴書の元請完成工事高と一致

契約後VEに係る完成工事高の評価の状況 (1. 有 (2. 無))

合計には、内訳業種(プレストレストコンクリート構造物工事(011)、法面処理工事(051)、鋼橋上部工事(111))は含まないことに注意

「3年平均」を選択したときは、「完成工事高計算表」の前審査対象事業年度の完成工事高と前々審査対象事業年度の完成工事高の平均金額。この例の場合、(10000+30000)÷2=20000

3年平均を選択した場合や、決算期変更の場合に記入

項番33は、経営事項審査を申請する業種以外で建設業許可を受けている建設業の完成工事高と、許可を受けていない建設業の完成工事高の合計額を記入

土木一式工事(010)、とび、土工、コンクリート工事(050)、鋼構造物工事(110)の3業種の申請の場合は、内訳業種(プレストレストコンクリート構造物工事(011)、法面処理工事(051)、鋼橋上部工事(111))も必ず記入

用紙が2枚以上になる場合「項番33その他」、「項番34合計」は最終ページに記入

決算期を変更した場合(2期平均)

審査基準日 平成27年9月30日

完成工事高 元請完成工事高
 平成27年4月～平成27年9月(6か月) 5,000,000円、3,000,000円(内)
 平成26年4月～平成27年3月(12か月) 7,000,000円、5,000,000円(内)
 平成25年4月～平成26年3月(12か月) 9,000,000円、7,000,000円(内)
 の場合

別完成工事高
元請完成工事高

審査基準日の12か月前を記入

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 5 年 1 0 月 至 2 6 年 0 9 月 <small>按分計算の根拠がわかるように記入してもよい</small>										審査対象事業年度 自 2 6 年 1 0 月 至 2 7 年 0 9 月 1 (1.2年平均) 2 (2.3年平均)																													
審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の					26年4月～26年9月 25年10月～26年3月					27年 4月～27年 9月 26年10月～27年 3月					按分計算の根拠がわかるように 余白に記入してもよい																									
業種コード 3 2 1 9 0	完成工事高(千円) 8 0 0 0										元請完成工事高(千円) 6 0 0 0										完成工事高(千円) 8 5 0 0										元請完成工事高(千円) 5 5 0 0									
工事の種類 内装仕上工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の					7,000×6/12=3,500 9,000×6/12=4,500					元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の					5,000×6/12=2,500 7,000×6/12=3,500					5,000×6/6=5,000 7,000×6/12=3,500					3,000×6/6=3,000 5,000×6/12=2,500														
工事の種類 工事	前審査対象事業年度を12か月にするために 按分計算(計算式を記入)					決算期を変更したため、審査基準日を含む決算期間が12ヶ月に満たない場合は、その前期(3年平均の場合は前々期)の完成工事高及び元請完成工事高と審査基準日を含む決算期の完成工事高及び元請完成工事高を合わせて24ヶ月(3年平均の場合は36ヶ月)になるように按分する。 審査対象事業年度に決算期変更がなくとも、審査対象事業年度の前年度に決算期の変更があれば同様に按分する。 計算過程については余白などに記入。																																		

決算期を変更した場合(3期平均)

審査基準日 平成27年9月30日

完成工事高 元請完成工事高
 平成27年4月～平成27年9月(6か月) 5,000,000円、3,000,000円(内)
 平成26年4月～平成27年3月(12か月) 7,000,000円、5,000,000円(内)
 平成25年4月～平成26年3月(12か月) 9,000,000円、7,000,000円(内)
 平成24年4月～平成25年3月(12か月) 8,000,000円、6,000,000円(内)
 の場合

別完成工事高
元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 4 年 1 0 月 至 2 6 年 0 9 月										審査対象事業年度 自 2 6 年 1 0 月 至 2 7 年 0 9 月 2 (1.2年平均) 3 (2.3年平均)																													
審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の					26年4月～26年9月 25年10月～26年3月 25年4月～25年9月 24年10月～25年3月					27年 4月～27年 9月 26年10月～27年 3月																														
業種コード 3 2 1 9 0	完成工事高(千円) 8 2 5 0										元請完成工事高(千円) 6 2 5 0										完成工事高(千円) 8 5 0 0										元請完成工事高(千円) 5 5 0 0									
工事の種類 内装仕上工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の					7,000×6/12=3,500 9,000×6/12=4,500 9,000×6/12=4,500 8,000×6/12=4,000					元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度の					5,000×6/12=2,500 7,000×6/12=3,500 7,000×6/12=3,500 6,000×6/12=3,000					5,000×6/6=5,000 7,000×6/12=3,500					3,000×6/6=3,000 5,000×6/12=2,500														
工事の種類 工事																																								

設立後決算期未到来の場合

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 0 0 年 0 0 月 至 0 0 年 0 0 月 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度										審査対象事業年度 自 2 7 年 0 5 月 至 0 0 年 0 0 月					計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均								
業種コード 3 2 1 9 0	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)								
工事の種類 内装仕上工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																		
3 2																								
工事の種類 工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																		
3 2																								
															個人事業主から法人に承継が認められた場合など、 特例の場合を除く									

設立後最初の決算日を審査基準日とする場合

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 0 0 年 0 0 月 至 0 0 年 0 0 月 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度										審査対象事業年度 自 2 7 年 0 4 月 至 2 7 年 1 2 月					計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均								
業種コード 3 2 1 9 0	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)								
工事の種類 内装仕上工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																		
3 2											8 5 0 0					5 5 0 0								
工事の種類 工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																		
3 2																								
															個人事業主から法人に承継が認められた場合など、 特例の場合を除く									

新規設立後2回目の決算期到来の場合で、事業年度の総計が24か月に満たない場合

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 6 年 0 4 月 至 2 6 年 1 2 月 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度 自 2 7 年 0 1 月 至 2 7 年 1 2 月 計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均		
業種コード 3 2 1 9 0	完成工事高(千円) 8 5 0 0	元請完成工事高(千円) 5 5 0 0	完成工事高(千円) 2 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 1 0 0 0 0
工事の種類 内装仕上工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度	個人事業主から法人に承継が認められた場合など、 特例の場合を除く	
業種コード 3 2	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)
工事の種類 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度		

月の途中で事業年度が終了する場合

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

(例)決算日が3月15日

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 5 年 0 3 月 至 2 6 年 0 3 月 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度 自 2 6 年 0 3 月 至 2 7 年 0 3 月 計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均		
業種コード 3 2 1 9 0	完成工事高(千円) 9 3 0 0	元請完成工事高(千円) 4 8 0 0	完成工事高(千円) 8 5 0 0	元請完成工事高(千円) 5 5 0 0
工事の種類 内装仕上工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度		
業種コード 3 2	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)
工事の種類 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 前々審査対象事業年度		

複数枚になる場合でも
通番は変えない(1~30
のま)

技術職員として申請する業種コード
を記入。審査対象業種以外の業種
は不可(加点されない)

技術職員名簿

項番
数 6 1 頁

右詰めで記入、空きカラ
ムは「0」で埋める

(用紙A4)
2 0 0 0 5

技術職員として申請する有資格
区分コードを記入。業種コード
に対応していない場合は不可
(加点されない)

監理技術者資格者証の
交付を受けている場合、
その番号を記入(「講習受
講」欄で2を記入した職員
については記入不要)

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査 基準日 現在の 満年齢	業種 コード	有資格 区分 コード	講習 区分 コード	講習 受講	監理技 術者 資格者証 番号	CPD単位 取得数
1		岩手 太郎	年 月 日	6 2 0 1 1 1 1 1 1 3 1 1 3 1	9999999999					
2		盛岡 次郎	年 月 日	6 2 0 1 1 1 3 2 1 3 1 1 3 2						
3		花巻 三郎	年 月 日	6 2 0 1 1 4 1 1 1 3 1 4 1 1						
4		北上 四郎	年 月 日	6 2 0 1 2 1 4 2 1 3 2 1 4 2						
5		奥州 五郎	年 月 日	6 2 0 1 0 0 1 2	北上学理工学部土木工学科卒					
6		一関 六郎	年 月 日	6 2 0 1 0 0 1 2						
7		大船渡 七郎	年 月 日	6 2 0 2 0 0 2 2						
8		釜石 八郎	年 月 日	6 2 0 2 1 3 7 2						
9		宮古 九男	年 月 日	6 2 0 2 1 3 7 2						
10		久慈 十男	年 月 日	6 2 1 3 0 0 2 2						
11			年 月 日	6 2						
12			年 月 日	6 2						
13			年 月 日	6 2						
14			年 月 日	6 2						
15			年 月 日	6 2						
16				6 2						
17				6 2						
18				6 2						
19				6 2						
20				6 2						
21				6 2						
22				6 2						
23				6 2						
24				6 2						
25				6 2						
26				6 2						
27				6 2						
28				6 2						
29				6 2						
30				6 2						

「新規掲載者」のうち、「新規若年技術職員」とは…(以下のいずれか)
 ・審査基準日以前に6ヶ月を超える恒常的な雇用関係があり、審査対象事業年度内に新たに資格を有するに至った若年者
 ・審査対象事業年度以前から資格を有しており、審査対象事業年度内に6ヶ月を超える恒常的な雇用関係を有するに至った若年者

年齢計算ニ関スル法律(明治35年法律第50号)に基づき、満年齢が上がるのは誕生日の前日とする。
 (例)審査基準日が平成27年3月31日の場合、
 昭和55年4月1日生まれの者は審査基準日時点で35歳
 昭和55年4月2日生まれの者は審査基準日時点で34歳

指定学科卒の場合、「監理技術者資格者証交付番号」欄に卒業学校、学科名を記載
 ※「奥州、五部」は、前回申請で申請していない者なので、今回、卒業学校、学科名を記載している

この例では、「一関 六郎」は指定学科卒だが、前回申請で同じコードで申請済(=前回の副本に同じコードで記載されている者)なので、卒業学校、学科名を記載していない

「講習受講」欄は、申請する業種について、次の①から③の要件を全て満たす場合は「1」を、それ以外の場合は「2」を記入。空欄にはしない。
 ① 法第15条第2号イに該当する者であること(1級国家資格者相当)
 ② 監理技術者資格者証の交付を受けていること
 ③ 法第26条の4から6の規定による講習(監理技術者講習)を、審査基準日からさかのぼって5年以内に受講していること

1人の技術職員について申請できる業種は2業種までである(1つの資格から2業種を選択すること、2つの資格から2業種を選択することが可能)。

「1人当たり2業種」とは、建設業法で定める28業種のうち、1人の技術職員で選択可能な業種数が2業種までということの意味し、1人の技術職員が3つ以上の資格を所持していたとしても、最大で2つまでの資格しか使用することができない。具体的には、
 (例1)

1人の技術職員が
 ・1級電気工事施工管理技士(電気工事業の選択が可能)
 ・1級電気工事施工管理技士(管工事業の選択が可能)
 ・1級造園施工管理技士(造園工事業の選択が可能)
 の3つの資格を持っていた場合、電気・管・造園の3業種のうち2業種までしか選択することができない。よって、例えば、電気・管の2業種を選択し、残りの造園工事業を選択することはできず、よって1級造園施工管理技士の資格は申請にあたって使えないことになる。

一方で、複数業種を選択することが可能な資格であれば、1つしか資格を持っていなくても2業種選択することができる。具体的には、
 (例2)

1人の技術職員が2級土木施工管理技士(土木)と、石、鋼構造物、塗装、しゅんせつ、水道施設(7業種選択可能)の資格を持っていた場合、上記7業種の中から2業種を選択することができ、その際は、「有資格区分コード」欄には、2箇所とも同一の有資格区分コードを記載することになる。

なお、1人の技術者について、1つの業種を2つの資格で申請することはできない(業種コードを2つとも同一とすることはできない)。

【技術者評価】
 ①1級技術者で、監理技術者資格者証があり、かつ監理技術者講習受講: 6点
 ②1級技術者であって①以外の者: 5点
 ③基幹技能者: 3点
 ④2級技術者: 2点
 ⑤その他(実務経験者など): 1点
 なお、2級技術者やその他技術者が監理技術者資格者証を有していても

【実務経験の振替(有資格区分コード099)】
 以下の場合に実務経験の振替が認められます。
 1 一式工事から専門工事への実務経験の振替を認める場合
 土木一式⇒とび・土工、しゅんせつ、水道施設
 建築一式⇒大工、屋根、内装仕上、ガラス、防水、熱絶縁
 ※矢印の方向に向かってのみ振替可。矢印の右側の業種間での振替不可。
 2 専門工事間での実務経験の振替を認める場合
 大工⇒内装仕上
 ※矢印の方向に向かって振替可
 3 緩和の方法
 技術者とならうとする業種での実務経験と、その他の業種での実務経験をあわせて12年以上(技術者とならうとする業種については、8年を超える実務経験が必要)有していれば、技術者となる資格を有するものとして扱います(資格コード「099」)。実務経験証明書を業種ごとに提出してください。

(例)大工工事9年+建築一式工事3年で大工工事の申請が可能

6 2 <CPD認定団体ごとに掲げる数値>

公益財団法人空気調和・衛生工学会	5 0	公益社団法人日本建築士会連合会	1 2
一般財団法人建設業振興基金	1 2	公益社団法人日本造園学会	5 0
一般社団法人建設コンサルタント協会	5 0	公益社団法人日本都市計画学会	5 0
一般社団法人交通工学会	5 0	公益社団法人農業農村工学会	5 0
公益財団法人地盤工学会	5 0	一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	1 2
公益社団法人森林・自然環境技術者教育研究センター	2 0	公益社団法人建築家協会	1 2
公益社団法人全国下水道コンサルタント協会	5 0	一般社団法人日本建設業連合会	1 2
一般社団法人全国測量設計業協会連合会	2 0	一般社団法人日本建築学会	1 2
一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会	2 0	一般社団法人建築設備技術者協会	1 2
一般社団法人全日本建設技術協会	2 5	一般社団法人電気設備学会	1 2
土質・地質技術者生涯学習協議会	5 0	一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会	1 2
公益社団法人土木学会	5 0	公益財団法人建築技術教育普及センター	1 2
一般社団法人日本環境アセスメント協会	5 0	一般社団法人日本建築構造技術者協会	1 2
公益社団法人日本技術士会	5 0		

その他の審査項目 (社会性等)

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

雇用保険加入の有無 4 1 1 [1.有、2.無、3.適用除外] 従業員が一人もいない場合など適用除外の場合は「3」

健康保険加入の有無 4 2 1 [1.有、2.無、3.適用除外] 個人事業主で従業員が常時5人未満である場合など適用除外の場合は「3」を記入

厚生年金保険加入の有無 4 3 1 [1.有、2.無、3.適用除外] 個人事業主で従業員が常時5人未満である場合など適用除外の場合は「3」を記入

建設業退職金共済制度加入の有無 4 4 1 [1.有、2.無] 退職一時金制度若しくは企業年金制度をどちらか導入していれば「1」

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 4 5 1 [1.有、2.無]

法定外労働災害補償制度加入の有無 4 6 1 [1.有、2.無] 技術職員名簿の合計人数と一致

若年技術職員の継続的な育成及び確保 4 7 1 [1.該当、2.非該当] 技術職員数(A) 若年技術職員数(B) 若年技術職員の割合(B/A) 技術職員名簿に記載した者のうち、審査基準日時点で満35歳未満の者 (人)

新規若年技術職員の育成及び確保 4 8 1 [1.該当、2.非該当] B/Aが15%以上となる場合は「1」 新規若年技術職員数(C) 新規若年技術職員の割合(C/A) 技術職員名簿に記載した者のうち、新規掲載者の欄に○が付き、かつ審査基準日時点で満35歳未満の者 (人)

CPD単位取得数 4 9 1 別紙第二「技術職員名簿」様式第3号の3「CPD単位を取得した技術者名簿」に記載したCPD単位 (単位)

技能レベル向上者数 4 10 1 様式第6号「技能者名簿」で、「レベル向上者数」欄に○印が記載されている者の人数を記入 (人) 技術者数 9 10 (人) 別紙第二「技術職員名簿」、様式第3号の3「CPD単位を取得した技術者名簿」に記載された人数を記入 (人) 制御対象者数 15 (人)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況 5 1 1 [1.えるぼし認定(1段階目)、2.えるぼし認定(2段階目)、3.えるぼし認定(3段階目)、4.プラチナえるぼし認定、5.非該当] 様式第6号「技能者名簿」に記載された人数を記入

次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況 5 2 1 [1.くるみん認定、2.トライくるみん認定、3.プラチナくるみん認定、4.非該当]

青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況 5 3 1 [1.ユースエール認定、2.非該当]

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況 5 4 3 [1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3.非該当]

建設業の営業継続の状況

営業年数 5 5 2 9 (年) 初め許可(登録)を受けた年月日 令和 年 月 日 休業等期間 年 月 備考(組織変更等) 組織変更、事業譲渡、法人成、事業承継、合併、分割、休業、廃業、許可切れなどがあった場合、具体的に記入

民事再生法又は会社更生法の適用の有無 5 6 2 [1.有、2.無] 再生手続又は更生手続開始決定日 令和 年 月 日 再生計画又は更生計画認可日 令和 年 月 日 再生手続又は更生手続終了決定日 令和 年 月 日

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無 5 7 1 [1.有、2.無] 平成23年4月1日以降の申立てに係る再生手続開始の決定又は更正手続開始の決定を受け、かつ、審査基準日以前に再生手続終了の決定又は更正手続終了の決定を受けていない場合が対象 項番48が「2」の場合に記入

法令遵守の状況

営業停止処分の有無 5 8 1 [1.有、2.無] 審査基準日直前1年以内に建設業法に基づく営業停止処分・指示処分の有無を記入。指名停止や行政指導(勧告等)は該当しない

指示処分の有無 5 9 1 [1.有、2.無] 会計監査人設置会社において、会計監査人が当該会社の財務諸表に対して、無限定適正意見又は限定付適正意見を表明している場合は、「1」 会計参与と設置会社において、会計参与が会計参与報告書を作成している場合は、「2」 【項番53】に記入した者のいずれかが「経理処理の適正を確認した旨の書類」に自らの署名を付したものを提出している場合は、「3」 上記のいずれにも該当しない場合は、「4」

建設業の経理

監査の受審状況 6 0 3 [1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無] 公認会計士として登録されている者 税理士として登録されている者 1級登録経理試験に合格した日の翌年度の開始日から5年を経過しない者 1級登録経理講習を受講した日の翌年度の開始日から5年を経過しない者 (常勤の職員に限る)

公認会計士等の数 6 1 1 (人) 2級登録経理試験に合格した日の翌年度の開始日から5年を経過しない者 2級登録経理講習を受講した日の翌年度の開始日から5年を経過しない者 (常勤の職員に限る)

二級登録経理試験合格 6 2 1 (人) ※1～2級登録経理試験合格者について 平成28年度以前に1級または2級の試験に合格した者であっても、令和5年3月末までの間は、引き続き評価対象となる。(講習未受講の者も評価対象)

研究開発の状況

研究開発費(2期平均) 6 3 1 (千円) 会計監査人設置法人(項番52が1の場合)で研究開発費がある場合、2期平均を記入(千円未満切捨て)。それ以外の場合は「0」を記入

建設機械の保有状況 6 4 1 6 (台) 決算期が12か月に満たない場合は、完成工事高と同様に換算して算出する

建設機械の所有及びリース台数 6 4 1 6 (台) 審査基準日に、申請者が所有、またはリース契約(審査基準日から1年7か月以上の使用期間があるもの)により保有している場合 16台以上ある場合は、16以上の数字をそのまま記入(審査は15台まで) 保有していない場合は、「0」を記入

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

エコアクション21の認証の有無 6 5 1 [1.有、2.無]

ISO9001の登録の有無 6 6 1 [1.有、2.無]

ISO14001の登録の有無 6 7 1 [1.有、2.無]